

飯田市事前検査で安心な会食応援事業 期間延長及び事業者への支援【追加】

1 目的

感染防止と経済活動の両立に向けて、会食等への行動を促進するために、利用者が安心して飲食店等を利用いただくための簡易検査キットの配布を6月末まで実施していますが、感染警戒レベルが下がらず多人数での会食等が控えられた状況が長く続いたこと、また、現在は感染警戒レベルが下がり今後事業利用者の増加が見込まれることから、3ヶ月実施期間を延長します。

また、飲食店等（従業員向け）へも検査キットを配布し、さらに感染拡大防止に努めるとともに本事業の利用促進に取り組みます。

会社の暑気払いや地域のお祭り、お友達との同級会など、お盆や夏休みの人との交流が増える時期に安心して会食を実施できるよう応援するとともに、飲食店等への支援につなげます。

2 実施時期（お店の利用期間）

令和4年7月1日（金）～ 令和4年9月30日（金）

※お盆や夏休み等の多人数での会食等が予定される夏期を実施期間とします。

ただし、実施期間の内、県が示す飯田市の感染警戒レベルが5以下の場合に実施することとし、レベル6の場合は、国や県の方針に沿って対応します。

実施時期にかかわらず簡易検査キットの配付予定数に達した時点で本事業は終了いたします。

3 お店の利用条件（利用条件は、長野県の対応方針に沿って変更する場合があります。）

【感染警戒レベル5】

- ・ 1テーブル4人以内、会食時間は2時間以内とします。
- ・ 個室や貸切での利用とします。

【感染警戒レベル4以下】

- ・ 1テーブルの人数や、会食時間の制限はありませんが、感染防止に努めます。

4 対象となる飲食店等

飯田市内の「信州の安心なお店」の認証店のうち県の「ワクチン・検査パッケージ」登録店

5 対象者

(1) 1組10人以上で会食等を実施する方(地域団体等に限らず職場や友人など任意のグループも対象)
申込代表者は市内に住所がある方に限ります。

※グループ内に市外の方がいても、会食に同席する方全員が簡易検査キットを利用できます。

(グループの例：歓送迎会、保育園や学校等の行事、各種総会、地元のお祭り、同級会など)

(2) 対象となる飲食店等の従業員

6 利用方法

(1) 利用者

① 利用できる飲食店等に10人以上の会食等を予約します。

② お店を利用する7日前までに申し込みます。

(事務局から申込者へお店を利用する2～3日前までに人数分の検査キットを配送します。41人以上で申込の場合は特設窓口までお越しいただきます。)

③ 申込者は事前に、会食同席者全員に簡易検査キットを配布します。

- ④ 会食当日、入店するまでに会食同席者全員が検査し、申込者は全員の検査結果を「検査結果報告書」に記入します。
 - ⑤ 入店時に「検査結果報告書」をお店に提示し、お店のサインをもらい、会食等を実施します。
 - ⑥ 会食等終了後、申込者は「検査結果報告書」「記入済アンケート」「使わなかった簡易検査キット」を返信用封筒に入れ提出します。
- ※ 検査結果報告書等の提出をもって、次回の申込みが可能となります。

(2) 対象となる飲食店等の従業員

- ① 飲食店等の代表者が申し込みます。
- ② 事務局から代表者へ確認ができ次第、人数分の検査キットを配送します。
- ③ 代表者は検査を行う従業員に検査キットを配布します。
- ④ 代表者は「記入済アンケート」を返信用封筒に入れ提出します。